

太子町行財政運営プラン（案）

（平成 25 年度～平成 29 年度）

【改訂版】

平成 25 年 10 月
【平成 28 年 1 月改訂】

大阪府 太子町

《 目 次 》

I	本町の行財政運営の現状と課題	1
II	プランの基本目標	5
III	プランの基本方針	5
IV	計画期間等	8
V	主な事業計画	13
VI	中期財政収支見通し	14

はじめに ～行財政運営プランの策定の趣旨～

- 太子町では、長年にわたり行財政改革に取り組んできましたが、とりわけ、平成 15 年策定の「緊急に取り組む行財政改革実施計画」から平成 17 年度「集中改革プラン」による厳しい行財政改革を推進してきたことにより、現状では、財政再建団体への転落の危機的状況は回避することができました。
- また、平成 20 年度からの行財政改革実施計画における「選択と集中」の考えの下、人件費の抑制などにより、中学校等施設の耐震化を図ることができました。
- しかしながら、景気低迷による税収の落ち込みから、自主財源比率は年々低下し、少子高齢化対策等の経常経費の増加による経常収支比率の高止まりなど、財政を取り巻く環境は、なお楽観視できる状況にないことも確かです。
- 加えて、社会資本の老朽化対策等の新たな課題への対応や、国の動向を注視する必要があります。
- こうした中で、今後も必要な住民ニーズに的確に応えるべく、政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤の確立による、持続発展可能なまちづくりを進める必要があります、今般、住んでみたい、住み続けたいまち太子の「太子町行財政運営プラン」(以下「プラン」という。)を策定するものです。

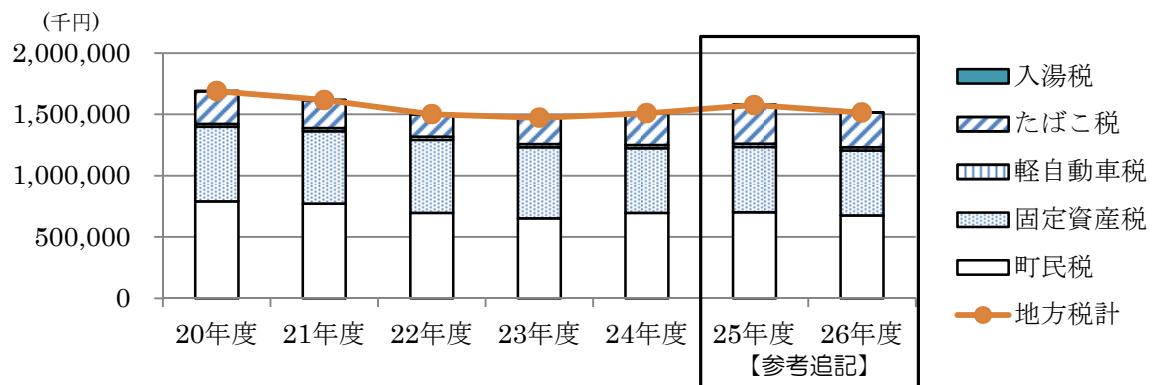
I. 本町の行財政運営の現状と課題

《マイナス要因》

●経済状況の低迷による税収の減少。今後も急速な改善は期待薄。

長引く景気低迷の下、本町の税収は減少傾向にあり、特に住民税においては、その傾向が顕著に見受けられます。また、たばこ税においても、上限が設けられており、上限を超える収入は望めません。今後の経済状況にも左右されますが、現状では税収の急速な改善は期待できないと思われます。

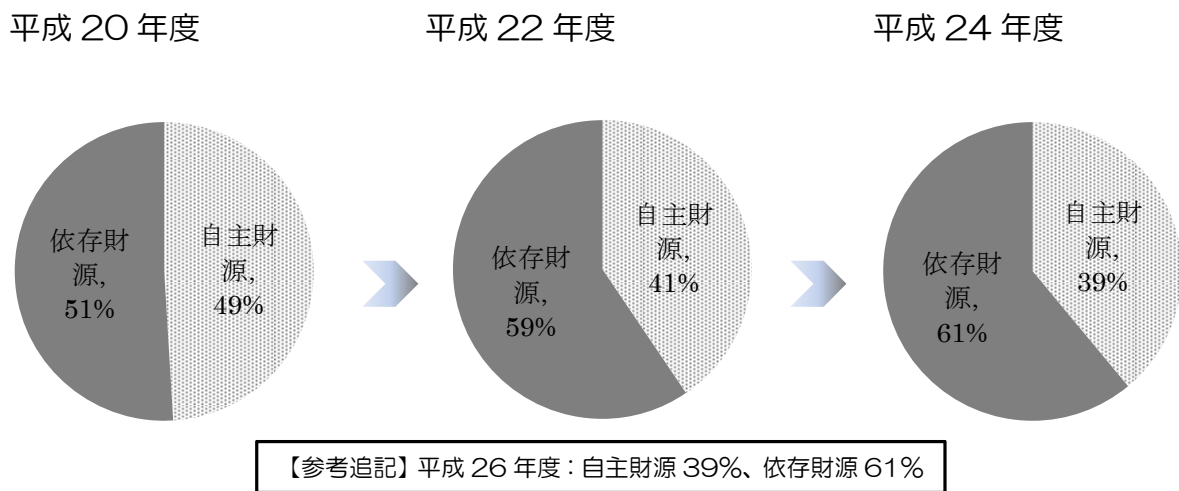
【税収の推移】



●税等の自主財源が減少し、交付税等の依存財源の比率が上昇傾向。財政基盤は不安定。

税収の減少は、本町財源の依存構造を強めています。平成 20 年度で約 5 割あった自主財源は、毎年その比率が低下し、平成 26 年には 4 割を下回るに至っています。自主財源の比率低下は、外部環境（国や大阪府の政策等）の変化に大きく影響を受けることとなり、将来の町の行政サービスを不安定にさせる要因になりかねません。

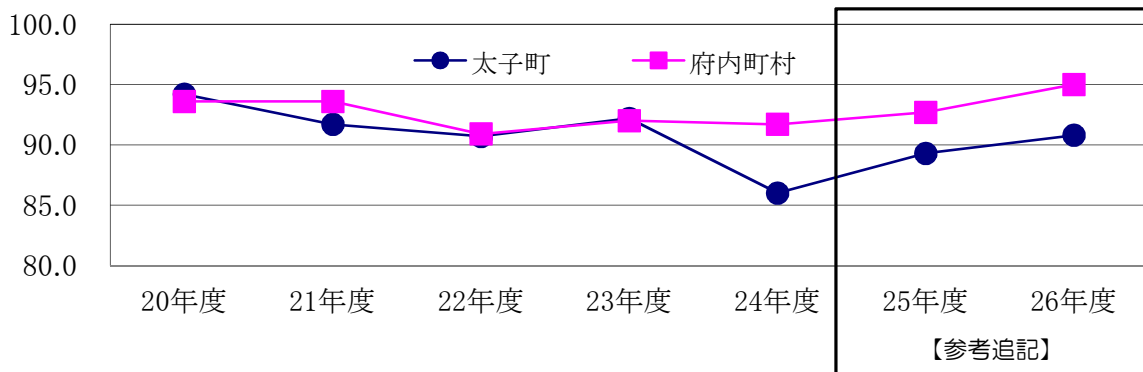
【財源構成の推移】



●経常収支比率は高止まり。財政の硬直化が未改善。

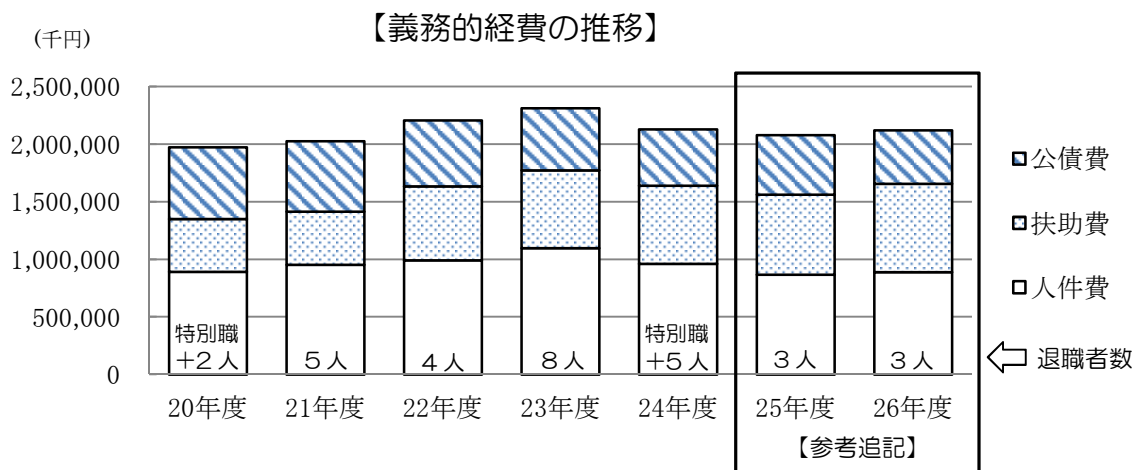
毎年必ずかかる経費が、自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率（経常収支比率）が、90%を超える水準で推移している現状では、残り 10%弱の財源内では、新たな施策を行うことができません。経常収支比率が高止まりしているということは、新たなこと、特別なことを行う柔軟性が乏しい状況にあります。

【経常収支比率の推移】



●少子高齢化対策等による、義務的経費の負担増加。

少子高齢化の進展に伴い、関連するサービスの経費が上昇しています。こうした扶助費等、義務的なサービス経費の増加は、税収の減少と相まって、経常収支比率に対して、少なからず影響をもたらします。平成24年度では減少していますが、これは職員給与や公債費等の減少によるもので、少子化対策、高齢化対策は重要課題であることから、それらの義務的経費の増加は、今後も続くものと考えられます。

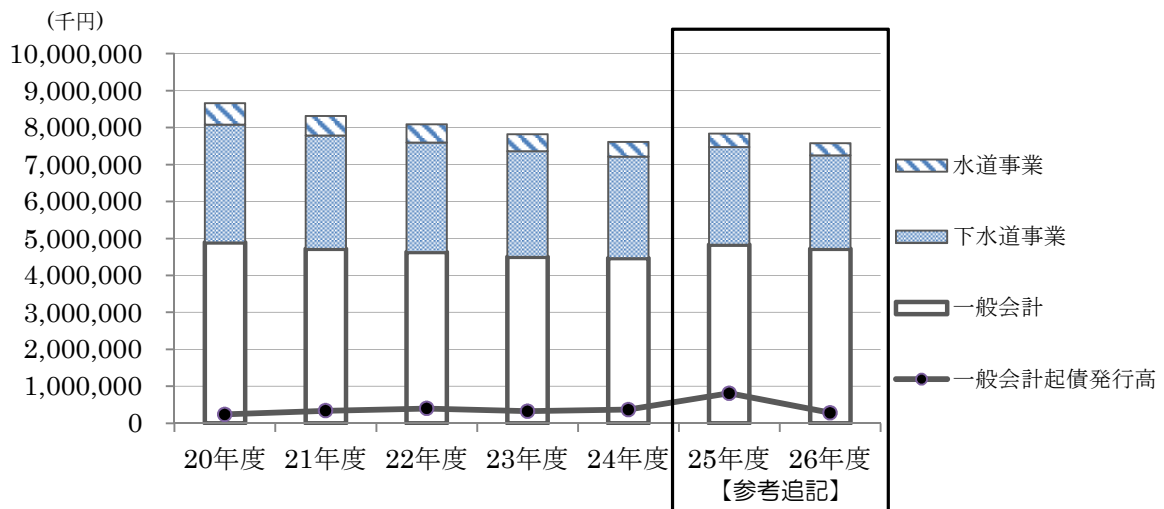


《プラス要因》

○起債の抑制、償還により、債務残高が減少。

これまでの行財政改革による取り組みとして、新規事業を凍結するなど、起債の発行を制限してきた効果もあって、本町の債務残高は、平成19年度をピークに減少傾向にあります。これにより、公債費（債務返済）の負担が軽減されてきています。

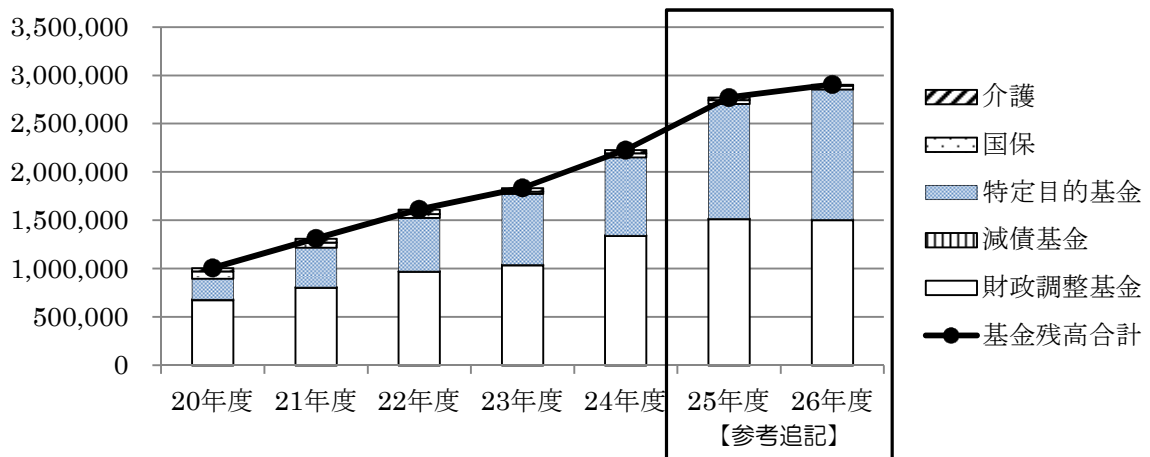
【債務残高の推移】



○積立金等による、財源の一定確保。

平成 20 年度からの行財政改革実施計画に基づく「選択と集中」による取組みや、国の経済対策により、ここ数年黒字を確保するとともに、基金への積立を行ってきたところです。これにより、一定の財源を確保している状況にあります。

【基金残高の推移】
(千円)



○これまでの行財政改革等により、一時期の危機的な財政状況は改善。

議員・職員定数の削減、事務経費の見直し、新規事業の凍結等、これまで実施してきた徹底した行財政改革の取組みにより、本町の財政状況は一時的な危機的な状況からは脱することができました。しかしながら、自主財源比率の低下、経常収支比率の高止まり等、財政構造の硬直化は、今後の財政運営について楽観視できる状況には至っていません。

【財政健全化指標の比較 (平成 24 年度)】

【参考追記】平成 26 年度：実質公債費率 8.7

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費率	将来負担比率
太子町	—	—	11.5	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

- 実質赤字比率 = 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 = すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 = 一般会計が負担する町の債務の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 = 一般会計が将来負担すべき債務等の標準財政規模に対する比率
- ※標準財政規模 = 標準的な状態で通常収入されるであろう税収や地方交付税の額
- ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字の場合値なし(「—」で表示)

Ⅱ. プランの基本目標

【基本目標】

『現状の財政状況を維持改善しつつ、
住みたい・住み続けたいまちづくりの着実な実行』

現状と、これからのまちづくりを勘案した場合、ようやく改善してきた財政状況を、再び悪化させることなく、サービスの維持や政策課題の解決に向けた施策を着実に実行していくことが求められます。

アプローチとしては、これまでの減量型（コストカット重視）から、質の向上（選択と集中の強化）を推進する形となりますが、これまで実施してきた事務経費等の見直し等、継続すべきところは継続し、スリムな行財政運営に努めることには変わりありません。

Ⅲ. プランの基本方針

本プランの基本目標を達成していくため、次の3つの項目について、基本方針として取り組みます。

（１）行政ニーズに的確に応えるための計画的な事業の推進

事業の「選択」と財源の「集中」を、より効果的、効率的に行うためには、行政ニーズを的確に捉え、事業の費用対効果等を検証しながら推し進める必要があります。そのため、次の3つの視点を持って事業を進めます。

① 「目標管理の視点」

限られた財源の中で、事業を実施するにあたって、あらかじめ取組目標とその達成計画を持って、社会情勢の変化等を勘案し、その必要に応じて軌道修正しながら進めます。

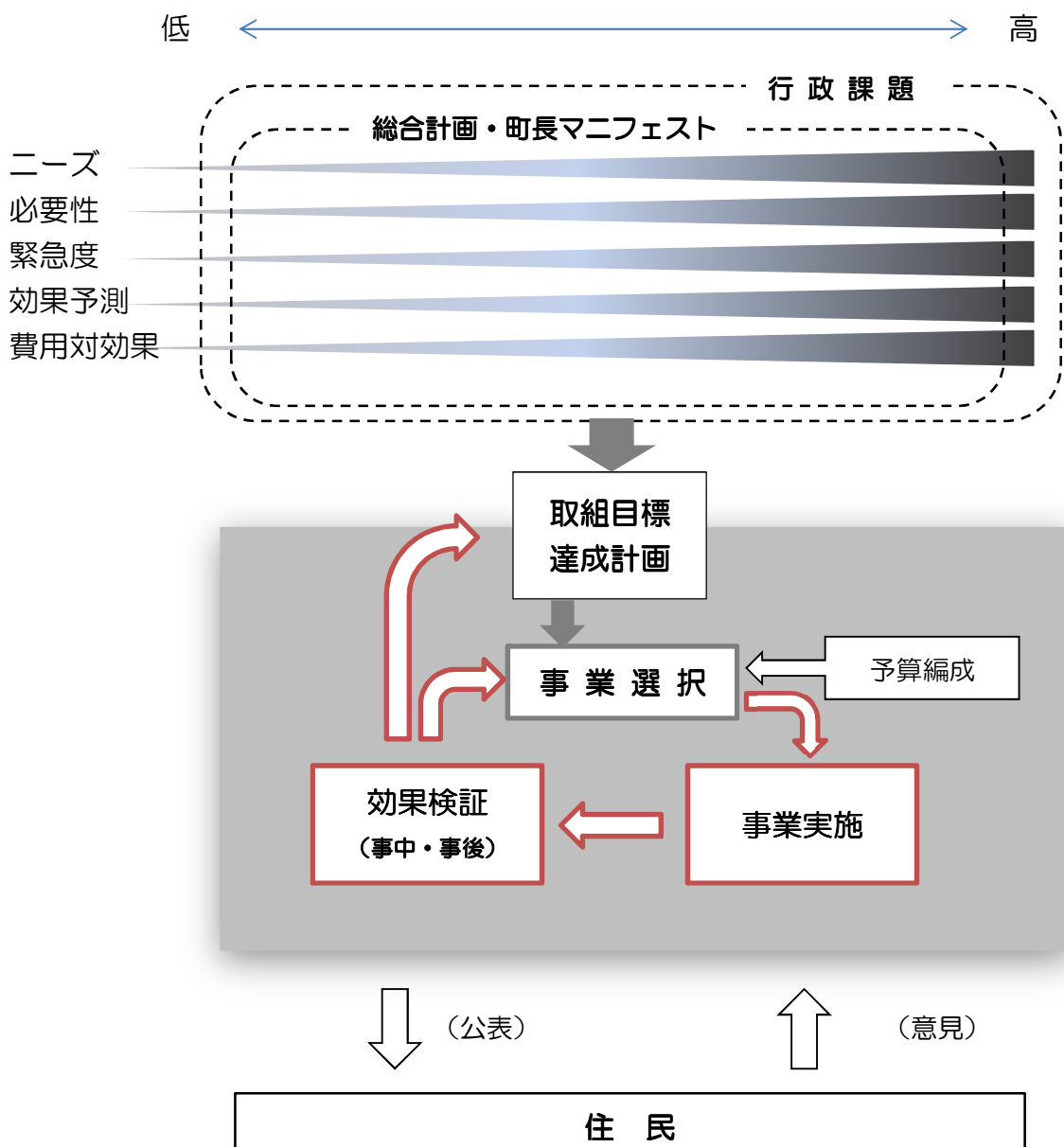
② 「多角的な視点による適切な評価の視点」

効率的に事業が実施されているか（効率性）、十分な成果を上げているか（効果性）、その目的は社会ニーズに適しているか（必要性・緊急性）等の視点を持って検証を行います。

③ 「諸制度等との連携・整合性の視点」

行政運営を効果的、効率的に進めていくには、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点に立った行政ビジョンが必要です。そのため、事業実施にあたっては、本町総合計画、町長マニフェスト等との連携・整合性を図ります

《イメージ》 目標管理の視点



(2) 収支均衡の原則と将来の財政需要や変化に対応できる財政運営

常に環境の変化や財政状況の把握に努め、財源の効果的、効率的な活用により、健全財政の維持改善を図ります。

① 財政規律確保のため、「収入の範囲内で予算を組む」を原則に、安定した行財政運営を図ります。

- ・徴収強化による歳入の確保に努めます。
- ・補助制度を効率的に活用した財源の確保に努めます。
- ・事業メニューの精査による事業の再検討・再構築による効果的・効率的な財源投入を図ります。

② 行政サービスを着実に推進していくため、基金の計画的な活用（積立て・取崩し）により、将来負担や社会状況等の変化への対応を図る。

- ・今後想定される公共施設老朽化対策等、社会資本の長寿命化対策等に、多額の資金が必要となることを見込まれることから、中長期の事業計画に基づき、計画的に特定目的基金への積立てを行うことで、将来にわたり、確実にサービス提供ができる体制を整備します。
- ・財政調整基金は、あくまでも不測の事態への備えとし、安易な取崩しは控えます。

③ 社会状況等の変化に対応した、組織・体制構築への不断の取り組みと行政維持管理コストの低減を推進します。

【主な取り組み項目】

○広域化・共同化の推進

権限移譲項目はもとより、複数市町村が共同で行うことで効率化できるサービスについて、近隣市町村との広域や共同での実施を進めます。

- | |
|--|
| 【実績】 旅券事務を富田林市に事務委託（H26）
スポーツ施設共同予約システムの導入（H26）
大阪府域地方税徴収機構へ参加（H27）
公平委員会共同設置（H27）
【計画】 大阪広域水道企業団との水道事業統合（H29） |
|--|

○土地開発公社の解散

近年の地価の低迷等により、用地の先行取得の意義が薄れてきたことから、土地開発公社の解散を進めます。

【実績】平成25年10月解散（H25）

○節電強化等（エコ）による公共施設の維持管理経費のさらなる節減

LED照明の導入や節電意識の徹底により、公共施設の維持管理経費の節減に努めます。

【実績】保健センターにLED照明を導入（H27）
町管理防犯灯のLED化（H27～）

○人事制度改革の推進

人事評価制度や研修制度を通して、職員個々の能力向上と適材適所の人事配置を図るとともに、組織の効率化を進めます。

【実績】人事評価制度の試行実施（H26・H27）
太子町人材育成基本指針策定（H27）
【計画】大阪広域水道企業団との水道事業統合（H29）

○前計画の継承

これまで取り組んできた項目（別添資料参照）についても、継続して取組みます。

【実績】 } これまでの取り組みと今後の予定（別添資料参照）のとおり
【計画】 }

（3）住民協働の推進

複雑、多様化する地域の課題解決に向け、自治会・町会はもとより、企業やNPO法人等との連携を図り、行政と住民相互の強みを生かし、お互いの不足を補い合い、ともに協力して取り組むまちづくりを推進します。

IV. 計画期間等

計画期間は、平成25年度から平成29年度の5年間とする。

（ただし、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直しを図ります。）

なお、本プランの進捗にあたっては、透明性・公平性を確保するため、年度ごとに公表します。

【太子町行財政運営プラン（案）の改訂（平成 28 年 1 月）】

本プランの計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間とし、平成 26 年度以降は、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直すこととしています。

この計画期間中において、本プランに基づく取り組みを推進しているが、引き続き景気低迷や少子高齢化、人口減少など、町政を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、今後策定予定の「第 5 次総合計画基本計画」、「地方版総合戦略」及び「公共施設等総合管理計画」に基づく新たな政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤を確立することは何より重要であり、将来を見据えた不断の行財政改革の推進が求められています。

ついては、これらの環境変化に柔軟かつスピーディに対応していくため、平成 25 年 10 月策定の本プランを改訂するものです。

（1）行財政改革の現状

本町では、「住んでみたい、住み続けたいまち太子」の着実な実現に向けて、平成 25 年度からの 5 年間の計画期間とする本プランに基づき、広域化・共同化の推進、人事制度改革の推進及び指定管理者制度の導入などに取り組んできました。

こうした取り組みによって、長年懸案であった義務教育施設の耐震化 100% を達成するなど一定の成果は得られたものの、景気の低迷や高齢化などによる自主財源比率の低下や、社会保障関連経費などの増加による経常収支比率の上昇など、財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にあります。

（2）行財政改革のより一層の推進

行財政改革の推進に当たっては、今後導入予定の「事業別予算」及び「行政（事業）評価制度」を活用し、これまで積み重ねてきた取り組みと本プランの具体的な取り組みを総点検し、実効性のある計画の推進に努めます。

（3）改訂の内容

- 「Ⅰ. 現状と課題」の各グラフ等へ、平成 25・26 年度決算を追記
- 「Ⅲ. 基本方針（主な取り組み項目）」へ、実績及び計画を追記
- 「（参考）これまでの行革効果と取り組みの継続」を「これまでの取り組みと今後の計画」に変更（24 年度以降の実績と計画を追記等）
- 「Ⅴ. 主な事業計画」の変更（平成 25～29 年度→平成 28～32 年度）
- 「Ⅵ. 中期財政計画」の変更（平成 25～29 年度→平成 25～32 年度）

【これまでの取り組みと今後の計画】（平成20年度～）

○定員適正化等の推進

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
定員管理の適正化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	99人	97人	96人	94人	93人	94人	93人	
町議会議員の定数削減 (19年度14人)	実施	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒
	12人				11人			
行政組織・機構の見直し	⇒	⇒	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒
	⇒係長(手当)廃止 ⇒部制廃止							
各種研修制度の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員提案制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒				

○職員総人件費等の抑制

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
特別職の退職手当の減額	実施	—	—	—		—	—	
	⇒町長：▲50% 副町長・教育長：▲20%							
特別職給料の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒町長▲18% 副町長・教育長：▲5%							
給与制度の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度の導入			試行	⇒	⇒	⇒	試行	試行⇒
	⇒管理職							⇒管理職⇒全職員
	H27⇒人材育成基本方針策定							
早期退職制度及び 勸奨退職制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒				
ノー残業デーの推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種委員会委員定数の 見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒農業委員定数削減							

○事務事業の見直し

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
再生資源集団回収 補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒4円に減額							
広報紙の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27年度 以降
町会等集会所整備事業 補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
補助金・負担金の整理・ 合理化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
心身障害者等給付金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
敬老祝い金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会福祉協議会への補助金 のあり方	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	▶人件費補助縮減							
私立幼稚園保護者給付金 の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
使用料・手数料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	▶下水道使用料改定							
保育料の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	▶町立幼稚園保育料見直し							
ごみ収集有料化の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
住民サービスの向上	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
特別会計への繰出金の抑制	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	▶下水道特別会計（使用料改定）							
道路等の施設維持管理経費 の縮減	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
退職手当算定時の公営企業 従事期間分の按分		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
コスト削減行動の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H23▶電力デマンド監視装置の導入 H27▶保健センターにLED照明を導入、町管理防犯灯のLED化 H28▶投票所の見直し							
土地開発公社の健全化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	解散	—	—
	▶一般会計からの無利子貸付による簿価抑制							
公営企業の財政健全化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	上下水道財政健全化計画策定							
広域行政の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	▶南河内広域事務室設置 H24▶障害者一時保護居室共同設置、障害者基幹相談支援センター共同設置 H26▶旅券事務委託、スポーツ施設共同予約システムの導入 H27▶大阪府域地方税徴収機構参加、公平委員会共同設置 H29▶大阪広域水道企業団との水道事業統合							

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
公債費負担軽減対策の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 補償金免除の繰上げ償還								
土地開発基金の廃止	実施					再設置		
各種委託料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
町長、議長の公用車の統合		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 議長公用車を廃止								
公会計の整備		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 財務書類作成・公表 H29↳ 統一基準による財務書類作成・公表								
予算科目の整理・統合と物件費枠配分の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
H28↳ 事業別予算の導入								

○歳入の確保

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
税公共料金等の収納体制の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 滞納管理システム導入 ↳ コンビニ収納開始								
企業誘致の促進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 優遇制度創設 ↳ 企業誘致 1 件								
新たな財源の確保	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ ふるさと納税制度の活用 H27↳ 大阪府域地方税徴収機構参加、バイジー口座振替受付開始								

○住民協働の推進

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
行政情報の発信	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
パブリック・コメント制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アドプト制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 和みの広場↳ 梓池公園↳ いわき台								

○公の施設の管理のあり方

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
指定管理者制度の導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ H27 総合福祉センター								
町立各種施設等の在り方検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳ 歴史資料館企画展の見直し								

V. 主な事業計画案

(単位:百万円)

基本目標	施策分野	事業費(見込み)					主な事業名
		H28	H29	H30	H31	H32	
(1) こころ健やかで、 元気に暮らせる まちづくり	●医療	H28	H29	H30	H31	H32	子ども医療費助成事業(単独分)
		28.2	30.0	30.0	30.0	30.0	
	●福祉	H28	H29	H30	H31	H32	保育所等巡回支援・児童個別支援事業 地域福祉コーディネーター配置事業 子ども子育て支援拠点事業 親子が過ごせる居場所整備事業 放課後児童会(磯長)改修事業 児童虐待防止事業 外出支援事業
		37.0	51.1	130.6	41.6	41.6	
	●健康	H25	H26	H27	H28	H28	各種予防接種助成事業 妊婦歯科健康診査事業 妊娠出産包括支援事業 妊婦健診助成事業 特定健診(集団健診)事業 健康マイレージ事業 糖尿病予防プロジェクト 笑顔いっぱいプロジェクト
15.0		14.1	11.6	10.8	6.5		
(2) 支え合い、 安心して暮らせる まちづくり	●安心・安全	H28	H29	H30	H31	H32	防犯カメラ設置事業 分署水槽付ポンプ自動車更新事業 防災訓練事業
		53.9	4.0	1.1	1.1	1.1	
	●都市基盤	H28	H29	H30	H31	H32	太子西条線整備事業 インフラ長寿命化事業(道路・橋梁・トンネル・公園) 都市計画マスタープラン変更計画策定事業
		307.3	126.2	43.1	38.3	54.7	
	●環境	H28	H29	H30	H31	H32	河川環境保全事業
		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
(3) 活力と魅力に あふれる、 個性豊かな まちづくり	●産業	H28	H29	H30	H31	H32	農業基盤整備促進事業(堂ノ下農道整備) ぶどう産園対策事業
		4.3	16.3	0.3	0.3	0.3	
	●雇用	H28	H29	H30	H31	H32	地域就労支援事業
		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
	●観光	H28	H29	H30	H31	H32	観光・まちおこし活性化事業 住民協働による地域活性化プロジェクト事業
		17.3	16.3	16.3	16.3	16.3	
(4) 豊かな自然・歴史 とともに育つ、 誇りある まちづくり	●人権	H28	H29	H30	H31	H32	人権啓発事業 人権教育事業
		3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	
	●教育	H28	H29	H30	H31	H32	小中学校ITC環境整備事業 磯長小学校屋上防水他改修事業 小学校空調整備事業 中学校大規模改修事業 小中学校トイレ改修事業 学校図書館充実推進事業 総合学校支援事業 一時預かり事業(幼稚園型) ALT(外国語指導助手)配置事業
		125.7	138.3	134.8	105.4	93.0	
●文化	H28	H29	H30	H31	H32	(仮称)生涯学習施設整備事業 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 歴史資料館企画展事業	
	7.4	141.3	37.8	1417.8	76.8		
(5) みんなで歩む 協働のまちづくり	●協働	H28	H29	H30	H31	H32	アドプト活動事業
		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	●行政経営	H28	H29	H30	H31	H32	公共施設等総合管理計画策定事業 行政不服審査会運営事業 証明書コンビニ交付システム構築事業 ふるさと太子応援基金寄付金事業
		7.9	44.9	6.9	6.9	6.9	
	●情報化	H28	H29	H30	H31	H32	広報紙・ホームページ関係事業
		6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	
総計		614.7	593.3	423.2	1679.3	337.9	

VI. 中期財政計画（平成25年度から平成32年度、普通会計）

（単位：百万円、人）

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算見込	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
入	地方税	1,576	1,515	1,499	1,474	1,474	1,474	1,474	
	うち個人市民税	670	647	662	659	659	659	659	
	うち法人市民税	32	30	32	29	29	29	29	
	うち固定資産税	531	528	525	515	515	515	515	
	うちたばこ税	316	283	252	240	240	240	240	
	地方譲与税	35	34	34	33	31	31	31	31
	各種税交付金	180	206	274	259	276	276	276	276
	地方特例交付金	10	9	9	9	9	9	9	9
	地方交付税	1,403	1,400	1,477	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	普通交付税	1,182	1,184	1,267	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	特別交付税	221	216	210	200	200	200	200	200
	交通安全対策交付金	2	2	2	3	3	3	3	3
	分担金・負担金	59	58	56	65	65	65	65	65
	使用料・手数料	53	53	57	60	60	60	60	60
	国庫支出金	594	492	481	683	495	449	431	440
	府支出金	439	492	346	366	357	363	355	355
	財産収入	58	4	6	23	6	6	6	6
	寄付金			3	4	4	4	4	4
	繰入金	87	129	84	85	300	189	590	307
	うち財調基金取崩し		114	83	70	98	107	110	205
	うち減債基金取崩し								
	うち特目基金取崩し	87	15	1	13	202	82	480	102
	繰越金	116	54	164	162	68	0	0	0
	諸収入	469	65	48	44	41	38	38	38
	うち貸付金償還収入	423							
	地方債	812	282	448	443	254	361	1,277	227
	うち建設等地方債（5条債）	552	42	228	162	54	96	1,077	27
うち臨時財政対策債	260	240	220	220	200	200	200	200	
うち借換債				61		65			
歳入合計	5,893	4,796	4,987	5,113	4,843	4,728	6,019	4,695	
出	人件費	866	888	952	1,002	979	987	1,097	1,019
	うち職員給	571	578	661	659	684	692	692	692
	（職員数）	94	93	95	92	99	100	100	100
	うち退職手当	40	55	66	91	44	44	154	76
	（退職者数）	3	3	4	特別職+3	2	2	7	特別職+2
	扶助費	693	768	805	887	852	868	885	902
	公債費	519	464	492	526	511	545	451	475
	物件費	677	751	866	885	903	879	895	912
	維持補修費	22	25	24	29	30	30	31	31
	補助費等	540	702	577	481	481	481	481	481
	うち一部事務組合負担金	139	136	101	94	94	94	94	94
	普通建設事業費	1,249	180	322	513	408	285	1,542	216
	災害復旧事業費			1	1				
	積立金	640	278	154	83	71	37	15	37
	うち財政調整基金	172	104	94	76	37	3	3	3
	うち減債基金								
	うち特定目的基金	467	174	60	7	34	34	12	34
	繰出金	633	576	632	638	608	616	622	622
	うち下水道会計繰出金	107	118	127	136	141	147	151	151
	うち国保会計繰出金	107	119	151	148	106	108	110	110
	うち介護保険会計繰出金	169	185	203	203	166	166	166	166
	うち後期高齢者会計繰出金	150	153	151	151	145	145	145	145
	歳出合計	5,839	4,631	4,825	5,045	4,843	4,728	6,019	4,695
	収支	形式収支	54	165	162	68	0	0	0
		翌年度に繰り越すべき財源	18	63	15	0			
		実質収支	36	102	147	68	0	0	0
		単年度収支	▲76	66	45	▲79			
基金・町債	積立金現在高	2,707	2,856	2,930	2,930	2,702	2,550	1,975	1,705
	うち財政調整基金	1,514	1,503	1,514	1,520	1,459	1,355	1,248	1,046
	うち減債基金	8	8	8	8	8	8	8	8
	うち特定目的基金	1,185	1,345	1,408	1,403	1,235	1,187	719	651
	地方債現在高	4,829	4,717	4,735	4,708	4,501	4,362	5,229	5,030

※表示単位未満四捨五入のため、各数値の合計が合計金額と一致しない場合があります。

[財政収支見通しにおける算定条件]

○歳入

町税	・28年度予算案ベースで据え置き
地方譲与税	・28年度予算案をベースに地財計画の実績及び推計から試算
各種税交付金	・地方消費税交付金の増額（増税の影響）を加味して推計
地方特例交付金	・28年度予算案ベースで据え置き
地方交付税	・28年度予算案ベースで据え置き
交通安全対策交付金	・28年度予算案ベースで据え置き
分担金・負担金	・28年度予算案ベースで据え置き
使用料・手数料	・28年度予算案ベースで据え置き
国庫支出金	・28年度予算案ベース（臨時除く）に「主な事業計画案」分を加算
府支出金	・28年度予算案ベース（臨時除く）に「主な事業計画案」分を加算
財産収入	・28年度予算案ベース（臨時除く）で据え置き
寄付金	・28年度予算案ベースで据え置き
繰入金	・特定目的基金の活用予定及び財源不足を加味して計上
繰越金	・前年度収支による繰越額を計上
諸収入	・28年度予算案ベース（臨時除く）で据え置き
町債 （臨時財政対策債）	・臨時財政対策債に「主な事業計画案」による新発予定債を加算 （地財計画を参考に29年度以降200百万円を見込む）

○歳出

人件費	・職員数（職員給）については「定員適正化計画」により算出 （人事院勧告による影響は見込まない） ・退職者は定年退職を見込み、退職手当一人当たり22百万円で算出 ※特別職の給与及び退職手当（H32：32百万円）も含む
扶助費	・28年度予算案ベース（臨時除く）に毎年2%を加算
公債費	・既発債に「主な事業計画案」による新発予定債を加えたシュミレーションにて算出
物件費	・28年度予算案ベース（主な臨時除く）に「主な事業計画案」分と毎年2%を加算
維持補修費	・28年度予算案ベースに毎年2%を加算
補助費等	・28年度予算案ベースで据え置き
普通建設事業費	・28年度予算案ベース（支弁人件費等のみ）に「主な事業計画案」分を加算
災害復旧事業費	・27年度決算見込及び28年度予算のみ百万円を計上
積立金	・28年度予算案ベースに法定分と特定目的基金の活用予定分を計上
繰出金	・各特別会計の収支見通し（26年度決算見込時点）をもとに見込む

○その他

<ul style="list-style-type: none"> ・地方版総合戦略及び公共施設等総合管理計画（老朽化対策含む）などに係る経費については、事業費が判明してため計上していません。また、「主な事業計画案」についても、現時点の見込み（参考）であるためご注意ください。
--